

## &lt; 運営推進会議における評価\_様式例 &gt; ※公表用

## 【事業所概要】

法人名	有限会社 やすらぎ	事業所名	看多機すこやか
所在地	(〒906-0506) 沖縄県宮古島市伊良部字長浜 1320 番地 1		

## 【事業所の特徴、特に力を入れている点】

宮古島市伊良部（宮古島と伊良部大橋でつながっているが離島）で数少ない看護小規模多機能施設に訪問看護ステーションを併設して事業運営をしています。島は高齢化率が高く、老々介護も多く、若い同居家族がいても、殆どが就労します。家族が就労しながらでも自宅介護ができるように、家族の負担軽減は最重要課題であり、また、入院しないで最後はこの島でと願う方々に対しては看取りケアの支援も重要と考え取り組んでいます。利用者様が最後まで方言が自由に使える環境、顔見知りの多い中、笑顔で過ごせるような支援を心がけています。

## 【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2025 年 1 月 28 日	従業者等自己評価 実施人数	( 13 ) 人	※管理者を含む
----------------	--------------------	------------------	----------	---------

## 【運営推進会議における評価の実施概要】

実施日	西暦 2025 年 2 月 18 日	出席人数（合計）	( 8 ) 人	※自事業所職員を含む
出席者（内訳）	<input type="checkbox"/> 自事業所職員 ( 3 ) 人 <input type="checkbox"/> 市町村職員 ( 1 ) 人 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員 ( 1 ) 人 <input type="checkbox"/> 地域住民の代表者 ( 1 ) 人 <input type="checkbox"/> 利用者 ( 0 ) 人 <input type="checkbox"/> 利用者の家族 ( 0 ) 人 <input type="checkbox"/> 知見を有する者 ( 1 ) 人 <input type="checkbox"/> その他 ( 1 ) 人			

## ■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	① 事業所理念を理解し実践して行く ② 送迎車にドライブレコーダーを付ける ③ 事故、ヒヤリハット報告、対策は行っている。事故につながらない様、その都度事例検討は行い事故防止を図る。	① 事業所理念はだれでも見えるところに掲載した。 ② 事故報告書の提出は確実にできているが、ヒヤリハットの報告が少ない。提出された報告書については必ず検討して対策を取っている。	・島にもレンタカーを含め車が増えているのでドライブレコーダーの取り付けはぜひ検討して欲しい。 ・ヒヤリハットを意識して事故を未然に防止することは大事だと思う。	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	① 介護職と看護職間で意見交換を行い、情報共有の継続、認識の違いがないように努める ② 介護、看護の専門性を生かした勉強会を定期的に行いお互いの理解を深める	① 介護、看護の役割分担は明確であるが、その中でも両職種はお互いの業務を協力して行い、業務中の意見交換でより良いサービスを提供できるように、両職種間の認識のずれが少なく済むように努力している。両職種で行うミーティング、意見交換の機会を多く持って、その経過、結果が全職員で共有できるようにしている。 ② 専門的な勉強会は定期的に行えてないが、業務上に必要になったことについての勉強会は行っている。特に夜勤職員に対しては、喀痰吸引の講習、研修は実施している。	役割が細分化され、役割重視になると個人の全体像が見えにくくなると思いますのでとても良い事だと思います。
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28)	① 病院からの看護サマリーやリハビリ・栄養指導、主治医からの情報を受	① 病院専門職、主治医との連携は問題なく行えている、退院・退所時のカ	議事録や連絡事項など、ミーティングや回覧などで全員に周知することは困難と

	～31)	<p>け円滑な支援への継続</p> <p>② 運営推進会議への職員の参加</p> <p>③ 地域包括ケアシステムの勉強会の開催</p>	<p>ンファレンス、リハビリ見学など、招集があれば必ず参加している。</p> <p>② 地域包括ケアシステムとは何かを掲示している。</p> <p>③ 運営推進会議へのスタッフの参加はむつかしいが、議事録を玄関のファイリングだけでなく、スタッフがいつでも見えるところに掲示しているので、これまでより運営推進会議の様子が理解できている。</p>	<p>思えるので、みんなに周知できる方法を模索して欲しい。</p>
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32～41)	<p>①地域住民への積極的啓発活動が行えてないので理解をしてもらえるためにも事業所便りの検討。地域の方々へ見学を促していく</p> <p>② 管理者が外部で得た情報を職員へ報告し、共有していく</p> <p>③ 利用者が在宅でも過ごせるようにおむつ交換や栄養注入等のケア指導を家族に行っていく。</p>	<p>① 利用者様のプライバシー保護のため、積極的に地域の方たちの見学の招致はむつかしいと思うが、利用予定者に対しては事前の見学は進めている。</p> <p>② 介護指導、医療的ケアの指導は積極的に行っており、対応可能な家族には実施してもらっている。</p> <p>③ 事業所便りの発行がなかなかできないがなんとか発行したいと思っている。特に看護小規模多機能は全国的にも少ないので、その内容を知ってもらうためにも必要と思っている。</p>	<p>地域の方々にサービス内容を知ってもらうためにもぜひ事業所便りを発行してもらいたい。</p>
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 42～44)		① 利用者の計画目標に添って達成していく努力をする	① 緊急時の対応、看取り、ターミナル期に入った方々が苦痛の軽減、安心	・住み慣れた地域での看取りケア、ターミナルケアの実践は素晴らしい。

	<p>② 医療、介護サービスを提供して安心して療養生活が送れるように支援していく</p> <p>③ 6ヶ月前にオープンした事業所であるが4件の看取り事例があり、事業所の強みであるので継続していく。</p>	<p>した療養生活ができるように、利用者・家族・主治医と連携して支援している。終末期は緊急搬送になった方以外のほとんどの利用者が施設、自宅での看取り支援を選択している。</p>	<p>・看護小規模に併設して訪問看護ステーションをオープンしたことがとても地域のためになっていると思う。島に訪問看護ステーションがあることはすごくいいと思う。</p>
--	--	--	---

※「前回の改善計画」および「実施した具体的な取組」は事業所が記入し、「進捗評価」は自己評価・運営推進会議における評価の総括を記載します

### ■ 今回の「評価結果」および「改善計画」

項目	評価結果	改善計画
<p>I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)</p>	<p>① ・職員の育成計画が不十分であるので特に新人教育には力を入れていきたい。現任教育計画についても、研修委員に任せきりにしないで意見を言えるようにしたい。</p> <p>② ・運営推進会議で地域から頂いた意見等が生かされていないので、提案された事項等についてスタッフで考える機会を作りたい。</p> <p>③ ヒヤリハットの報告件数を増やし事故を未然に防ぐ。ドライブレコーダーを導入する。</p>	<p>① 特に新人教育には力を入れていきたい。研修委員の研修計画は現任教育が主であるので、新人教育や現任教育内容にも意見を出していく。</p> <p>② ドライブレコーダーは予算に応じて、全車一斉でなく徐々に増やすようにしたい。</p> <p>③ ヒヤリハットを重視して、事故を未然に防ぐ努力を継続する。</p> <p>④ 運営推進会議での意見や指導が全職員に伝達でき検討し生かせる方法を考えていく。</p>
<p>II. サービス提供等の評価 1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)</p>	<p>① 利用者の特性、体調変化、意向の変化など聞き取り、状況に合わせて計画の内容の変更ができるように取り組んできた。</p> <p>② 介護、看護両職種間で情報共有がスムーズにでき、より良いケアができるようにしてきた。</p> <p>③ 夜勤職員は特定行為従事者がほとんど、そのための喀痰</p>	<p>前回同様</p> <p>① 介護職と看護職間で意見交換を行い、情報共有の継続、認識のずれがないように努める</p> <p>② 介護、看護の専門性を生かした勉強会を定期的で開催しお互いの理解を深める。新しい知識の習得に努める。</p>

		吸引や経管栄養講習、研修は実施している。	
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	① 退院・退所時カンファレンス、担当者会議、リハビリ見学、受診の立ち合い等で、医師、リハ専門職、福祉用具専門員及びその他、多職種の方々と情報交換、情報共有を行い連携してきた。	① 多職種連携は現状継続する。 ② 地域ケアシステムとは何かを学び理解を深めるために地域包括支援センターの力を借りて研修の機会を持つ。 ③ 運営推進会議の貴重なご意見やご指導が全職員に理解できるように報告、検討の工夫をする。
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画 (評価項目 32～41)	① 地域包括ケアシステムの理解、地域包括ケアシステムの中で看多機が果たす役割を認識して継続して実践して行く。 ② 運営推進会議で得た、意見・ご指導事項についてスタッフで検討し、反映できるようにしたい。	① 地域ケアシステムとは何かを学び理解を深めるために地域包括支援センターの力を借りて研修の機会を持つ。 ② 運営推進会議の貴重なご意見やご指導が全職員に理解できるように報告、検討の工夫をする。 ③ やっと誘致できた医療機関や薬局が伊良部島から撤退しないように協力していく。
Ⅲ. 結果評価 (評価項目 42～44)		① 看多機利用により、ご家族の介護負担や病状変化に対する不安の軽減及び利用者・ご家族共に安心して療養生活ができ、看取りも自然にできるようにしてきた。	今後も支援を継続していく。

■ 評価表 [事業所自己評価・運営推進会議における評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>I 事業運営の評価 [適切な事業運営]</b>							
<b>(1) 理念等の明確化</b>							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている	○				良くできている。おおよそできていると全員が回答している素晴らしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」</li> <li>✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」</li> <li>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</li> </ul>
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している		○			昨今の介護職、看護職離れが叫ばれて久しいが職員が増員されることを祈るばかりです。働く人の幸せが利用者の幸せにもつながるので。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します</li> <li>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
		念が実践できているとは言い切れない。					
<b>(2) 人材の育成</b>							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している			○			<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します</li> <li>✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」</li> <li>✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」</li> </ul>
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します</li> <li>✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます</li> </ul>
<p><b>〔具体的な状況・取組内容〕</b>  毎朝の申し送り、週1回定期的に行うミーティング、月1回全職員で行う全体会議、担当者会議への参加等の機会を通して情報共有を行い、ケアの統一を図っている。</p>							
<b>(3) 組織体制の構築</b>							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている			○		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 会議録を全員が見えるようにする。</li> <li>② ミーティングもよく実施しているのでその場でまとめて報告する方法もありと思う。</li> <li>③ 書くだけ、貼るだけ、回覧するだけではなかなかみんなに行き渡ることができないと思うので報告検討の仕方を工夫するべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
<p><b>〔具体的な状況・取組内容〕</b>  事業所の活動状況についての報告を行い、助言や指導を受けており、サービスへの反映は行っているが、運営推進会議の内容が全職員にいきわたってないため改善が必要。</p>							
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くこと		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「職員が、安心して働くことので</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	ができる就業環境の整備に 努めている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 法人はワークライフバランスを推奨して いる。 有給、希望休は取れている。毎年1～2回 の健康診断もある。 介護スタッフが安心して働けるように、看 護職員は24時間対応できるようにオンコ ール体制をとっている。また、看護職員に 対しても困難な時は複数名で対応できる ようにしている。					きる就業環境」の充足度を評価し ます ✓ 例えば、「職員の能力向上の支 援」、「精神的な負担の軽減のため の支援」、「労働時間への配慮」な どが考えられます
<b>(4) 情報提供・共有のための基盤整備</b>							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	○ 利用者等の情報について、 随時更新を行うとともに、 必要に応じて職員間で迅速 に共有できるよう工夫され ている	○				✓ 「情報の随時の更新」と「職員間 で迅速に共有するための工夫」の 2つの視点から、充足度を評価し ます	
<b>(5) 安全管理の徹底</b>							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	○ サービス提供に係る利用者		○			✓ 「各種の事故に対する予防・対	

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 修繕の必要な車の修繕は迅速に行い、送迎時のシートベルト、スロープ車のストッパーのかけ忘れがないように注意している。看護、介護事故は事故報告、ヒヤリハット報告を行い、事例検討をして事故防止に努めている。					策」の充足度を評価します 対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます</li> </ul>
<b>Ⅱ サービス提供等の評価</b>							
<b>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供</b>							
<b>(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成</b>							
① 利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を	○					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメント」</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	含む、利用者等の24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている	本人の状態、家族の介護力、生活状況についてアセスメントを行い24時間の暮らしに支障がないように、状況の変化があればそれに応じて、柔軟にプランの変更ができるように取り組んでいる。					の充足度を評価します ✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等を含めた24時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている	○					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます</li> </ul>
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考え	○					✓ 「家族等の考えを含めた計画の

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	を把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 送迎時、看護訪問、介護訪問、ケアマネジャーの訪問の機会に家族とのコミュニケーションは取れている。ご利用者様、ご家族様の希望に添った計画書の作成、変更が行われている。					作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている		○				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必要な視点であるといえます</li> </ul>
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている	○					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成</li> </ul>
利用者一人一人と、介護・看護で関わることでリスク管理を踏まえた計画作成ができています。特に体調に関する病状変化、急変のリスク等の予後・予測については主治医との連携を取ることが重要。介護職、看							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	おおよそ でき てい る	あまりで きてい ない	全く でき てい ない		
		<p>護職、介護支援専門員からの情報を共有して急変、誤嚥、転倒リスクの把握に努めている。</p>					することが重要です
<b>(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践</b>							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている	○					<p>✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します</p>
<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u>          計画書の変更は更新時、状態の変化等でサービス内容の変更が必要な時に行っているが、介護職、看護職、介護支援専門員が連携して状態の変化を早期発見し、計画への反映を行っている。計画変更については、申し送り、ミーティング、グループライン、申し送りノートに記載、担当者会議への参加、担当者会議録の確認等により全職員に伝わるようにしている。</p>							
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している		○				<p>✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します</p> <p>✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です</p>
<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u>          高齢介護者や就労しながら介護している家族がほとんどであるため、通いや宿泊に偏りがちであるが、運営規定内での運用はできている。利用者様が在宅生活を継続でき、ご家族も日常生活の維持ができること</p>							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	おおよそ でき ている	あまりで きてい ない	全く でき ていない		
		が必要であると思っている。訪問サービスで対応できることは訪問サービスで対応している。					
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている	○					<p>✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します</p>
<p><b>〔具体的な状況・取組内容〕</b>            毎月のモニタリング、毎月の訪問看護報告書（複合型サービス報告書）により、家族・主治医との情報共有はできており、スタッフ間の情報共有もできている。福祉用具専門員との情報交換も適宜行い必要に応じた機種変更等も行っている。</p>							
<b>(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</b>							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている	○					<p>✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です</p>
<p><b>〔具体的な状況・取組内容〕</b>            それぞれの役割ははっきりしているが、看護職も介護業務へのかかわりはできている。お互いにコミュニケーションを取り協力し合っている。</p>							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
20	○ 利用者等の状況について、 介護職と看護職が互いに情 報を共有し対応策を検討す るなど、両職種間の連携が 行われている		○				✓ 「介護職と看護職の情報共有お よび対応策の検討」について、充 足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> グループライン、申し送り、ミーティング の場でお互いの立場で意見を出し合い対 策を行っている。スキントラブルの発生状 況や排便コントロールについては介護職 からの情報量が多いので看護職へ報告、ま た、主治医からの指示は看護職から介護職 へと伝達され両職種の連携は上手くでき ている。					
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対し て、疾病予防・病状の予後予 測・心身の機能の維持回復 などの観点から、情報提供 や提案等を行っている	○					✓ 「看護職の専門性を活かした、介 護職への情報提供や提案等」につ いて、充足度を評価します ✓ このような情報提供や提案等は、 看護職の専門性を活かした役割 の1つとして期待されます
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 介護職から得た情報、看護職の観察の情報 を主治医が病状の予後予測の判断の材料 となるように提供している。主治医から得 た予後予測の情報は全職員で共有するよ うに努めている。特に、ターミナル期のケ アについては介護職が不安にならないよ うに緻密な情報提供を行っている。					
<b>(4)利用者等との情報及び意識の共有</b>							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴	○					✓ 「利用者等の理解」について、充

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> サービスの特徴については、契約締結時に重要事項説明書によりよく説明して同意のサインをもらっている。常に利用者、ご家族と相談して計画作成を行い、担当者会議の場でも確認している。					足度を評価します
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	○				家族や利用者がわかりやすいように専門用語を使用しないことは大事。	✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 出来るだけ専門用語を使用しないで計画書の作成はしており、担当者会議の場でも確認して同意を取るようにしている。  経過中で疑問や質問事項があればいつでも問い合わせをするように伝えている。					
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	○					✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 痰の吸引、経管栄養、服薬管理等については看護師が指導を行い、自信がつくまでは看護訪問を継続している。経過中に再指導を入れることも有る。					
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表	○				仕方がない事だと思う。状	✓ 「サービス提供への適切な反映」

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていない		
	示ができない場合は家族等)の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している	<u>[具体的な状況・取組内容]</u> 家族から意思表示ができていた頃の本人の思いを聞き可能な限り本人の意向の反映に努めているが、利用が短期間でターミナルケアとしてのかかわりになった方については、家族の意向に添っての対応になる事が多い。				況に合わせるしかない。	について、充足度を評価します
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができている	○					✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している	○					✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します ✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」
<b>2. 多機関・多職種との連携</b>							
<b>(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供</b>							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
28	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している	○				良い。家族の安心につながる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます</li> </ul>
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができている		○			仕方がない事。自然なことだと思う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します</li> <li>✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です</li> </ul>
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている	○					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
		先、家族連絡先は一覧表ができており、24時間看護職のオンコール制も敷いている。					
<b>(2) 多職種との連携体制の構築</b>							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている		○				<p>✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します</p> <p>✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」</p> <p>✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です</p>
<b>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画</b>							
<b>(1) 地域への積極的な情報発信及び提案</b>							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○				<p>✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」の2つの視点から、充足度を評価します</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およそ でき てい る	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
		運営推進会議の内容が迅速に伝わるように、看多機掲示板にも掲示するようにしている。					
33	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている			○		職員の負担にならないように時宜に合わせた対応をしてもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です</li> <li>✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。</li> <li>✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます</li> </ul>
<b>(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮</b>							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している	○					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください</li> <li>✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よく</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
							できている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている	○					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</li> <li>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている				○	将来的には必要になるかと考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</li> <li>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
37	○ 「看取り支援」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整ってお	○				本人も家族も感謝していると思います。安心という最高のプレゼントです。頭が下が	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</li> <li>✓ 「受け入れることができる体制」</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
	り、積極的に受け入れている	者外1名の看取り実績がある。				ります。	が整っていない場合は、「全くできていない」 ✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します
<b>(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画</b>							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について理解している	○				あまりできてない、全くできてないと自己評価している2人の職員に対して教育が必要と思う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「内容等の理解」について、その充足度を評価します</li> <li>✓ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その中で各々が果たすべき役割を、明確に理解することが必要であるといえます</li> <li>✓ 地域包括ケアシステムの構築方針や計画などが無い場合は、「全くできていない」</li> </ul>
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している	○					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくこと</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
							が期待されます ✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている			○		すごい事です。地域の特に高齢者の安心要因。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します</li> <li>✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます</li> <li>✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」</li> </ul>
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている			○		敬老会や誕生会など行事参加の呼びかけをして交流することで介護についての話をすることも有りと思う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します</li> <li>✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていない		
		れたときはアドバイスや指導を行っている。					<p>者全員の介護力を最大限に高めることにより、在宅での療養生活を支えていくための環境を整えていくなどの役割も期待されます</p> <p>✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」</p>

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
<b>Ⅲ 結果評価</b>				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u> 利用者にあった計画を立て実施出来ていると思うが、宿泊や通いサービスの希望が多く、全てに満足していただけない。</p>	今後も続く課題とされます。施設・家族の状況を見極めながら折り合いをつけていくことが必要と思います。	✓ 「計画目標の達成」について、評価します
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u> 褥瘡ケア、痰吸引、点滴、経管栄養、在宅酸素療法、膀胱内カテーテル留置者への対応等実施出来ており、最後まで入院しないで施設、自宅で過ごし看取りも施設また</p>		✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		は自宅で行う方が多かった。		
44	○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p>5. 看取りの希望者はいない</p> <p><u>[具体的な状況・取組内容]</u> 最後まで入院しないで施設、自宅で過ごし看取りも施設または自宅で行う利用者が多かった。</p>	すごい事。	<p>✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します</p> <p>✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます</p> <p>✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」</p>